

平成29年度 農業経営体等女性雇用促進事業 公募を実施します

女性を雇用して、新たな事業の立ち上げや経営拡大を図る農業経営体等に対して、女性の雇用に必要な職場環境整備等を支援します。

【募集期間】

平成29年4月3日(月)～平成29年5月10日(水)

※ 応募書類は期間最終日の17時必着

【募集要領】

別紙

▶ 概要

1 補助率、採択要件等

裏面参照

2 応募書類

計画承認申請書(ビジネスプランを添付)及び審査に必要と認められる書類

3 応募書類提出から事業実施までの流れ

(1) 応募書類の提出

所在地を管轄する府広域振興局(所在地が京都市及び乙訓3市町の場合は、経営支援・担い手育成課)に応募書類を提出。

(2) 審査～計画承認

府は、応募書類の内容を審査し、採択事業者を決定し、計画承認を行う。

※不採択となる場合もあります。

(3) 交付申請～交付決定

計画承認を得た実施主体は交付申請書を提出。府は、交付申請書の内容を審査し、交付決定を行う。

(4) 事業実施へ

※ 事業完了後に実績報告書を提出していただきます。その後、実施状況を検査して、補助金額を確定します。

また、事業実施後5年間は所定様式により、毎年、状況報告が必要です。

事業概要

※ 以下は抜粋です。募集要領及び実施要領を必ず確認してください。

事業概要	農企業者等経営強化型(売上高2千万円以上タイプ)	農企業者等目標型(売上高2千万円未満タイプ)
助成対象	<ul style="list-style-type: none"> ・推進事業(外注加工費、デザイン料、試験検査費 等) ・施設・機械整備事業(農産物生産施設、加工施設、機械装置 等) ※男女別の更衣室やシャワー室等の女性雇用のための職場環境整備も可能 	
実施主体	【共通要件】 ① 認定農業者、京力農場プランの中核的担い手又は認定事業主 <small>※「認定事業主」とは林業労働力確保促進法第5条に規定する計画認定を受けた林業経営体をいいます。</small> ② 債務超過でないこと(3箇年度以内に改善が見込まれる場合を含む。)	
	(③④はいずれか一方) ③ 府内に事務所又は事業所を有する農林産物の生産を行う法人 ④ 助成期間中に、③になることが確実と見込まれる者 ⑤ 過去3箇年度平均売上高(農林業部門に限る。)が1億円未満	(③④はいずれか一方) ③ 府内に事務所又は事業所を有する農林畜産物の生産を行う法人 ④ 事業完了後3箇年度以内に、③になることが確実と見込まれる者 ⑤ 過去3箇年度平均売上高(農林業部門又は畜産部門に限る。)が2,000万円未満
採択要件	【共通要件】 ① 事業完了年度内に女性の新規常時雇用者を1名以上確保(農林業部門に限る。また、林業経営体にあつては、林業労働者に限る。)することが見込まれること。	
	② 農業経営体の場合は、新規の常時雇用者2名以上を含む常時雇用者5名以上の確保(うち3割以上を女性とする。)を目標 ③ 助成対象経費の50%以上を金融機関からの融資により資金調達	② 年間の売上高2千万円を超える計画 ③ 計画策定時点より20%以上の経営面積、頭羽数の拡大又は売上高の増加を目標 ④ 助成対象経費の30%以上を金融機関からの融資により資金調達
事業期間	2箇年度	1箇年度
補助率	助成対象経費の40%以内(1件あたり補助金額概ね300万円以内)	

問い合わせ先

京都府庁 経営支援・担い手育成課	TEL075-414-4908
山城 広域振興局(農林商工部地域づくり推進室)	TEL0774-21-2186
南丹 広域振興局(農林商工部企画調整室)	TEL0771-22-0371
中丹 広域振興局(農林商工部企画調整室)	TEL0773-62-2508
丹後 広域振興局(農林商工部企画調整室)	TEL0772-62-4305